

# 交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

## 交通指導取締りの検証結果

### 交通事故と交通指導取締りの状況

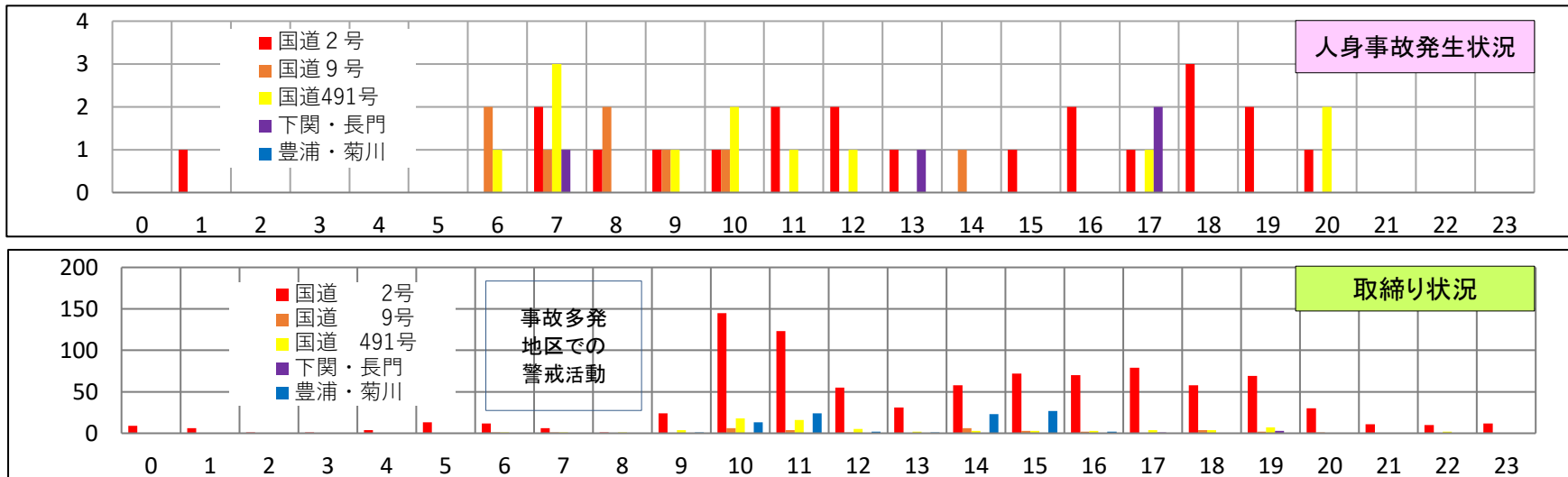
#### ○ 交通事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	1,017	68	949		94	16	78
R2下半期	1,021	99	922	3	130	23	107
増減	-4	-31	27	-3	-36	-7	-29

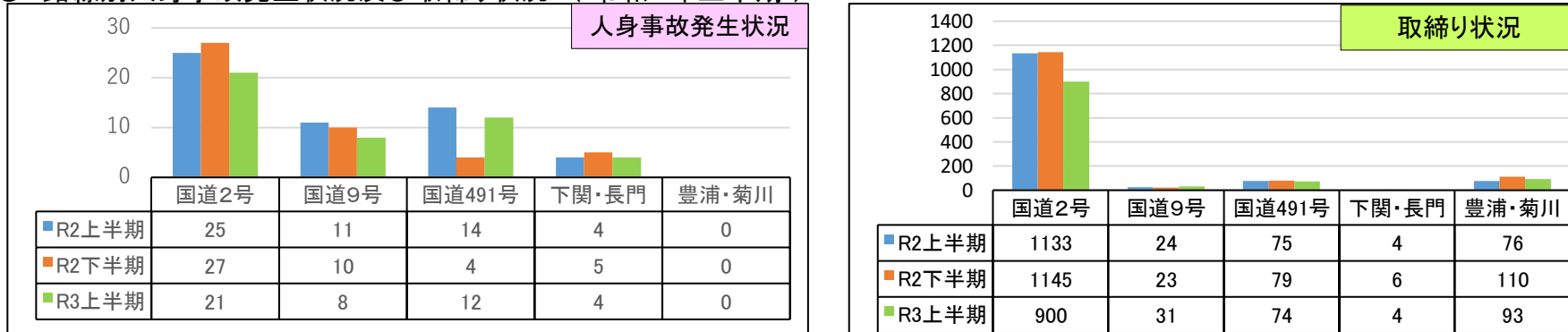
#### ○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩妨	信号
R3上半期	1,666	3	3	210	10	780
R2下半期	2,121	1	1	206	14	1,049
増減	-455	2	2	4	-4	-269

#### ○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



#### ○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



## 取締り検証結果

- 長府警察署管内における交通指導取締りについては、交通事故発生状況を踏まえ、主要道路である国道2号での速度違反、交差点関連違反取締りなどを引き続き行った結果、取締り件数は減少したものの、人身交通事故が減少したほか、交通死亡事故の発生はありませんでした。
- 国道491号における取締り件数については、前期と同等数の取締りを行ってはいるものの、人身交通事故件数が増加していることから引き続き同路線での速度取締りなどを強化していきます。

## 取締り方針

- 交通量も多く、人身交通事故が最も多発する国道2号における交通取締りを最重点としながらも、前年下半期に交通死亡事故が連続発生した豊田町や隣接する菊川町における速度取締りなどを強化し、交通事故の抑止に取り組んでいきます。
- 早朝及び夜間時間帯の速度取締りや要所における信号無視取締り、通学路における通行禁止取締りを実施して交通事故の抑止を図るとともに、赤色灯を点灯したパトロールや交通監視等見せる活動にも配慮します。

## 速度取締り指針

### 速度違反の現状

速度取締りを行うことで、多くの通行車両が走行速度を落とす等、一定の速度抑制効果は認められていますが、県外や管外居住者等による速度違反が散見されています。

### 速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	5:00~21:00	王司地区	60km/h
国道9号	9:00~18:00	前田地区	60km/h
国道491号	5:00~21:00	小月地区	60km/h